

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 財務基盤の強化に関する目標

中期目標	1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用 ねらい：本学の発展に必要な財源の確保と投資等の基本について明確にし、本学構成員による財務上の認識の共有化等を図る。
	2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実 ねらい：科学研究費補助金、産学連携等収入などの外部資金の増額を図り、チャレンジングな研究開発を可能とする財政基盤を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
1 財務基盤の強化に関する目標を達成するための措置 1) 財務方針の明確化と柔軟で機動的な運用に関する実施方策				
【27】 ア) 大学戦略室等作業部会による財務に係る長期予測等を踏まえ、大学として財務基本方針を策定する。	【27-1】 平成16年度に実施済みのため、特段の計画を策定しなかったが、平成20年度の取組を右記のとおり実施した。		【27-1】 平成20年度当初予算編成時において、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行い、財務基本方針に基づく予算の効果的運用を図った。	
【28】 イ) 財務基本方針に沿って財務の強化、効果的な運用を図るため、「財務委員会」を設置する。同委員会は、事業計画への投資効果等についても適切なモニタリングを行い、必要に応じて改善に向けた助言等を行うとともに、次年度以降の計画変更等に反映する。	【28-1】 引き続き、財務委員会を中心に学内外の状況等について調査、分析等を行い、本学財務基本方針に沿った戦略的な年度予算編成方針を策定する。	III	【28-1】 引き続き、予算規模等の類似する工科系大学における当初予算の考え方や教育研究に係る基盤的経費の配分方法、人件費、一般管理費等について調査・分析を実施し、その結果を踏まえて、財務委員会において戦略的な年度予算編成方針を策定した。平成20年度当初予算においては、学部課程の入学志願者の増加を図るために必要な広報活動費、耐震改修事業、三大学連携事業や地域連携事業に重点的に配分を行った。 なお、これらの事業費確保のため、当初予算編成時において、耐震改修事業、PCB廃棄物処理費・運搬費及び認証評価実施経費を「特殊要因経費」として予算計上し、部局等特別改革改善経費及び連携教育事業支援経費の全額を充当した。 また、一般管理費については、予算事項の見直しや組替えにより、対前年度比8.4%削減した。	
	【28-2】 引き続き、投資効果に係るモニタリングの実施、進捗状況や成果等の適切な評価、評価に基づく配分等、PDSサイクルの向上を図る。また、進捗状況等に問題がある事業については、必要に応じ改善に向けた助言等を行う。	III	【28-2】 平成19年度における教育研究推進事業の成果や進捗状況を確認するため、平成19年度に終了した事業について成果報告書の提出を求め、必要に応じヒアリングを実施する等の方法により、成果を4段階に評価し、評価結果を6月に学内公表した（評価結果：S評価6件、A評価28件、B評価6件、C評価0件）。 また、継続申請のあった複数年度事業についても、進捗状況や成果等について同様の評価を行い、進捗状況を踏まえた全体計画の見直しが行われているか等を適切に評価の上、継続の可否の決定を行うとと	

			<p>もに、平成20年度事業費の配分額に反映させた（評価結果：S評価1件、A評価9件、B評価2件、C評価1件）。</p> <p>なお、教育研究に係る基盤的経費や事業費等についても、計画書及び報告書の提出を義務付けており、特に事業費については、12月に実施したモニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行った。その結果、不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した（41,669千円回収、41,669千円措置）。</p>
<p>【29】 ウ) 上記措置は、平成16年度から着手する。</p>	<p>【29-1】 上記イ) の年度計画を実施する。</p>		<p>【29-1】 上記イ) の年度計画を実施した。</p>
<p>2) 高度の教育研究を可能とする財政基盤の充実に関する実施方策</p>			
<p>【30】 ア) 財務委員会は、地域共同研究センターや研究推進本部と協力し、外部資金の各種公募情報等を収集し学内に周知するとともに、学内の研究資金による成果が科研費をはじめとする外部資金の獲得・拡大につながる戦略を策定する。</p>	<p>【30-1】 研究推進本部等と連携のうへ、各種外部資金の公募情報を収集し、学内に周知するとともに、外部資金の獲得・拡大に向け、科学研究費補助金の申請支援などの取り組みを引き続き行う。</p>	III	<p>【30-1】 大学教育改革支援経費である大学教育改革プログラム事業や科学技術振興調整費である産学官連携戦略展開事業等の獲得に向けた取組みは、平成18年度から理事を中心とした戦略室（作業グループ）を設置し、行ってきた。その成果として、平成20年度は、大学教育改革プログラム事業で産学連携による実践型人材育成事業（文部科学省委託事業）のプログラムが、産学官連携戦略展開事業で知的財産活動基盤の強化（文部科学省委託事業）のプログラムが新たに採択され、26,000千円増加した。さらに、大学の教育研究及び学習環境の機能向上のため、文部科学省から平成20年度補正予算により附属図書館の電動書架更新経費（16,880千円）が措置された。</p> <p>また、外部資金獲得のためのシードマネーとしての役割を持つ教育研究推進事業や、科学研究費補助金に関する説明会の開催、申請への事務支援等の取り組みを引き続き実施した。</p>
<p>【31】 イ) 財務委員会は、美術工芸資料館による特別展やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲等に関し、大学の収入増につながる効果的な方策について有用な情報等を収集分析し、当該施設と協力し、有料化に向けた検討を行う。</p>	<p>【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧や所蔵資料の撮影、ショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲について、引き続き利用者から料金の徴収を行う。</p>	III	<p>【31-1】 美術工芸資料館特別展の観覧、版画・ポスター、染織及び陶磁器等の所蔵資料の撮影及びショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲については、引き続き有料化を実施した。（平成20年度収入2,602千円）</p> <p>美術工芸資料館の企画展の案内については、新聞等、マスコミを利用した広報活動を積極的に行い利用者の拡大を図った。さらに、これらの取組に加えて、美術工芸資料館所蔵資料の貸出についても、有料化に向け市場調査を実施し、国立大学法人京都工芸繊維大学における授業料その他の費用に関する規則の改正案を作成中である。</p>
<p>【32】 ウ) 上記ア) については平成16年度より予備的検討を進め、イ) については平成17年度末を目途に検討の取りまとめを行う。</p>	<p>【32-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施する。</p>		<p>【32-1】 上記ア)、イ) の年度計画を実施した。</p>
			ウエイト小計

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標	1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保 ねらい：大学戦略に基づいたメリハリのある予算計画と教職員に対するコスト意識の徹底により不必要な経費の抑制を図る。 2) 人件費の削減 ねらい：「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置 1) 計画的な予算執行による経済性・効率性・合理性の確保に関する実施方策				
【33】 ア) 予算の効率的・効果的使用を図るため、財務委員会において、重点分野への資金投入など戦略的な予算計画を策定する。	【33-1】 重点分野への継続的投資を図る等、引き続き法人予算の効率的・効果的な執行に努める。	Ⅲ	【33-1】 学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる特色ある教育研究プロジェクトに重点的に投資を行った。 応募件数 139件 （新規事業126件、継続事業13件） 採択件数 86件 （新規事業73件、継続事業13件、金額90,000千円） また、教育施設のバリアフリー化を推進するため、障がいのある学生のための学習環境整備事業として、車椅子用の机や階段昇降機の整備、エレベーターやスロープの設置に重点的に投資を行った。 全ての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行うとともに、その結果不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した。（41,669千円回収、41,669千円措置）	
	【33-2】 本学設備マスタープランに沿った全学共同利用設備の充実を図り、現有設備の長寿命化に向けた経費の確保等、合理的運用を継続して推進する。	Ⅲ	【33-2】 各設備に配分している教育研究設備維持費の繰越金の一部を財源とし、現有設備の長寿命化経費である特別修繕費に係る積立金額を、従来の500万円から1,000万円へ引き上げた。 また、各教育研究設備維持費の繰越上限額を予算配分額の20%と定め、これを超える額は留保し、新たに必要とする設備修繕や設備更新の財源に充てることとした。	
【34】 イ) 教職員のコスト意識の徹底を図るため、光熱水料などについてはISO認証継続活動とも関連させて、財務	【34-1】 引き続き、財務委員会において光熱水料に係る削減目標を定め、学内に公表する。また、経費節減においても効果的な	Ⅲ	【34-1】 経費の抑制を図るため、財務委員会において光熱水料の予算枠に関し、前年度比の1%削減を目標として設定し、学内に公表した。経費節減において効果的なISOの認証については、維持審査を受け、光熱	

<p>委員会において節減目標を定め、公表する。</p>	<p>ISO14001認証の維持活動を通じて、引き続き、光熱水や紙の使用状況の把握に努めるとともに、その推移を公表する。</p>	<p>水料や紙の使用状況等の把握に努め、学内に公表することにより、教職員及び学生にコスト意識の徹底を図った。 電気をはじめとする平成20年度の光熱水の消費量及び紙の使用量の推移について学内に公表した。</p>	
<p>【35】 ウ) 業務の経済性、効率性を図るため、アウトソースや学生ボランティアなどの活用について検討し、可能な業務から実施する。</p>	<p>【35-1】 引き続き、経費節減及び業務の効率化を図るため、外部委託や再雇用への業務の移行を検討・実施する。</p>	<p>Ⅲ 【35-1】 不断の改善改革を目指して外部委託や再雇用職員による業務を検討し、平成20年度においては新たに施設整備に係る設計業務を外部委託した。また、平成21年度からKITビューロー（大学の業務を支援する組織）を設置して再雇用職員を集約し、長年の勤務経験により培われた大学の教育研究活動の支援及び管理運営に係る技術やノウハウを活用することとした。</p>	
	<p>【35-2】 引き続き、研究スペースや技術職員の研究支援業務の課金を実施する。</p>	<p>Ⅲ 【35-2】 研究スペースや教育研究支援業務の合理的な運用を図るとともに、教職員のコスト意識を醸成することにより経費を抑制するため、引き続きスペースチャージを徴収した。また、技術職員による研究プロジェクト参画型の技術支援についても引き続き課金を行った。</p>	
<p>【36】 エ) 上記措置は、平成16年度より順次着手する。</p>	<p>【36-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施する。</p>	<p>【36-1】 上記ア)、イ)、ウ)の年度計画を実施した。</p>	
<p>2) 人件費の削減に関する実施方策</p>			
<p>【37】 ア) 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p>【37-1】 引き続き、平成20年度においても事務の合理化等を進め、人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減する。</p>	<p>Ⅲ 【37-1】 平成20年度においても人件費ベースを視野に入れた人事管理を行い、平成17年度の人件費予算相当額の3%以上の額を削減した。</p>	
			<p>ウェイト小計</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 1) 長期的な資金計画とリスク管理
 ねらい：長期的な資金計画に基づき、リスク管理のもと、資金の有効活用を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 1) 長期的な資金計画とリスク管理に関する実施方策				
【38】 ア) 財務委員会は、長期の資金計画を策定し、余裕資金の運用に当たっては預託先金融機関の健全性等に細心の注意を払いながら、安全かつ有利な預託方法を選択する。	【38-1】 引き続き、長期資金計画に基づく学生寄宿舎、職員宿舎等の営繕費及び大型機械設備更新のための積立を行うとともに、平成19年度に検討を開始した長期積立金を財源とした事業計画を決定する。	III	【38-1】 平成17、18、19年度に引き続き、小規模改修や営繕のための施設営繕等積立（20,500千円、積立累計82,000千円）及び老朽化した大型機械設備更新等のための教育研究環境維持積立（10,000千円、積立累計40,000千円）を行った。 また、長期積立金を財源とした事業計画については、財務委員会、経営協議会及び役員会の審議を経て決定し、下記事業を実施しているが、職員宿舎の改修事業については、積立額（施設営繕等積立金のうちの宿舎営繕費）では実施できないことから、平成22年度に改めて検討することとした。なお、宿舎営繕費に係る積立額については、平成21年度に予定している大学創立60周年記念事業に充当することとした。 (実施事業) 施設営繕費・・・障がい者に対応するためのエレベーター設置に伴う屋外キュービクル移設 教育研究施設営繕費・・・講義室等の学習環境の改善 大型機械設備更新費・・・ネットワーク型言語学習デジタル環境システムの整備	
	【38-2】 引き続き、金融機関等の外部専門家の意見を参考に、安全かつ有利な方法で資金を運用する。	IV	【38-2】 年度当初は、償還期日が到来する資金の運用（運用額50,000千円）のみを予定していたが、現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額（長期運用250,000千円）以上の資金運用が可能であると見込まれることから、教育研究の充実のための資金確保を目的とし、長期運用額の増額（150,000千円の増額）及び、短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始することとした。金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、その結果、7億円で、国債及び地方債を購入した。	

			さらに、上記の資金運用に加え、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。
【39】 イ) 上記資金計画については、平成16年度末を目途に策定する。	【39-1】 上記ア) の年度計画を実施する。	【39-1】 上記ア) の年度計画を実施した。	
			ウェイト小計
			----- ウェイト総計

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

1. 特記事項

○財務情報の分析結果を活用した資金運用

本学の現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額以上の長期運用が可能であること、また、新たに1年間の短期運用も可能であることが見込まれるため、平成21年3月末に入札により国債及び地方債を購入した。さらに、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。

○重点分野への継続的投資

学内公募方式の教育研究推進事業の審査において、本学の教育研究の活性化を促進すると認められる特色ある教育研究プロジェクトに重点的に投資を行った。

応募件数 139件
 （新規事業126件、継続事業13件）
 採択件数 86件
 （新規事業73件、継続事業13件、金額90,000千円）

また、教育施設のバリアフリー化を推進するため、障がいのある学生のための学習環境整備事業として、車椅子用の机や階段昇降機の整備、エレベーターやスロープの設置に重点的に投資を行った。

全ての事業について、モニタリングを通じて年度途中で計画の見直し等の助言を行い、その結果不用見込額が生じる場合は、年度途中で回収し、他の緊急性のある事業費に全額充当した。（41,669千円回収、41,669千円措置）

2. 共通事項に係る取組状況

○財務内容の改善・充実が図られているか。

◆経費の節減、自己収入増加、資金の運用に向けた取組状況

中期目標・中期計画の実施・実現に向けて限られた財源を有効に投資するため、光熱水料に係る予算については、引き続き、予算編成時に前年度配分額を減じた予算枠を設定し、節減のための目標値を明示した。（節減額：2,408千円）一方、自己収入増加に向けた取組として、科学研究費補助金申請アドバイザー、計画調査（採択済み）の閲覧及び計画調査等記入に対する事務的支援等を引き続き実施し、科学研究費補助金の新規採択率の向上を図った。また、美術工芸資料館の入館料やショウジョウバエ遺伝資源センターの資源分譲についても引き続き利用者から料金を徴収したほか、古紙の売払い、飲料用自動販売機販売手数料により1,818千円の増収となった。

なお、資金運用については、年度当初は、償還期日が到来する資金の運用（運用額50,000千円）のみを予定していたが、現金預金残高（現金預金の保有状況）の推移について調査・分析した結果、現在の運用額（長期運用250,000千円）以上の資金運用が可能であると見込まれることから、教育研究の充実のための資金確保を目的とし、長期運用額の増額（150,000千円の増額）及び短期（1年）運用（運用額500,000千円）を開始することとした。金融機関等の外部専門家の意見を参考に、最も安全かつ有利な資金運用の方法として入札を実施し、

その結果、7億円で、国債及び地方債を購入した。

さらに、上記の資金運用に加え、6ヶ月以内の短期運用も可能であることが判明したため、平成21年度より運用を開始することとした。

◆財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

前年度に引き続き、監査法人の意見や他大学の分析手法等を参考にし、国立大学法人会計に適した独自の財務指標を設定したうえで、本学の経費の削減状況、外部資金の獲得状況及び資金の運用状況等の分析を行った。これらの分析結果は、平成21年度予算の編成（一般管理費と光熱水料の配分見直し）や新たな資金運用（長期資金運用の見直し、短期資金運用の開始等）に活用した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

◆中期計画において設定された人件費削減目標値の達成に向けた人件費削減の取組状況

国家公務員の給与制度の改正に準拠しつつ、毎年度「平成17年度人件費予算相当額の1%に当たる額」の削減を見据えて人件費・人事管理を行っている。

平成20年度は、昨年度に引き続き大量の定年退職者もあって、平成17年度人件費予算相当額の3%を超えた額を削減した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

◆評価結果の法人内での共有や活用の方策

各年度の業務実績に関する評価結果は、その通知を受けた後に、「国立大学法人・大学共同利用機関法人の改革推進状況」とあわせて「役員会」「経営協議会」「教育研究評議会」に報告するとともに、大学ウェブサイトを通じて情報を共有した。

◆具体的指摘事項に関する対応状況

平成19年度計画「外部評価に基づき、事務の改善計画を策定する」について、「事務組織及び事務業務改善のための改善計画の策定に向けての取組みは実施しているものの、基礎計画（案）の策定にとどまっていることから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。」との、国立大学法人評価委員会からの指摘を受けた。

これに対して、事務業務の効率的運用と継続的改善を図るため、平成19年度に策定した「基礎計画（案）」及び外部コンサルタントとの共同により作成した「課題収集シート」を基に、学長、事務局長による各課ヒアリング（2回実施）と事務改善合宿討議（学長、事務局長及び係長以上の職員参加）の実施等を経て、平成20年10月に、事務業務の効率的運用と継続的改善を可能とするPDCAサイクル（1年サイクル）を持つ「事務マネジメントシステム」を構築するとともに、事務業務に係る課題・問題点を「事務改善課題登録表」として取りまとめ、解決に向けた具体的内容を「事務改善プログラム」として事務業務改善のための取組みを開始した。

平成20年度は6か月を1サイクルとして、定例的な重要業務（16項目）の

内容・日程・処理要項について1年分を一括決裁して周知徹底する等、43の課題について見直し・改善を行った。

事務改善プログラムの実施状況に関しては、「実施状況報告書」及び「実施効果等一覧」を作成するとともに、平成21年3月26日に学長表彰及び学長レビューを行った。

また、未解決の事務業務に係る課題・問題点については、その進捗状況を「事務改善課題登録表」で把握し、次のサイクル（次年度）に活用することとした。